

# 配偶者に対する 相続税額の軽減

亡くなられた方の配偶者については、相続税が軽減されます。

## 軽減の方法

配偶者の相続税額 — 配偶者の法定相続分に相当する金額  
(8,000万円以上の時は8,000万円)

したがって、配偶者の相続した財産の割合が配偶者の法定相続分までの場合は、相続税はかからないことになりま

す。  
なお、配偶者の法定相続分は、民法により定められています。

法定相続人	配偶者と子	配偶者と親	配偶者と兄弟姉妹	配偶者のみ
配偶者の法定相続分	1/2	2/3	3/4	1

この制度は、①生存配偶者の老後の生活安定、②同一世代間の財産移転であること等を考慮して設けられたものです。

- ① 母親が昼間家庭の外で仕事をしている場合。
- ② 母親が昼間家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合。(父親がその仕事をしていて従業員がいる家庭は除きます。)
- ③ 母親が死亡、行方不明、拘禁などの理由により不在の家庭。
- ④ 母親が出産の前または、病気が回復し、5月以降の入所希望児童の受付けは随時行っていきます。
- ⑤ 入所希望児童が定員を上まわる場合や、小学校入学前の児童が2人以上いる家庭で、1人だけの入所手続きはできない場合があります。
- ⑥ 希望者は各保育所、役場住民福祉課に申請用紙がありますので、申請用紙に記入のうえ、役場住民福祉課福祉係へ申し込んでください。

# 税の プレミアムナード



相続税

- ① ① 相続税
- ② ② お母さん 元気だしてよ 悲しいのはわかるけど...  
そうだねえ
- ③ ③ そうだよ！ 旅行でも行ってくればいいよ
- ④ ④ お前達の気持ちはありがたいよ でもお遺産もまだ分けてないからな
- ⑤ ⑤ 何いつんだよ お母さんが全部相続すればいいんだよ！  
私達は少しも欲しいなんて思っていないわよ
- ⑥ ⑥ そうはいつでも税金の事も心配だし...  
土地が上がっているからなあ 税務署に相談してみるといいわ
- ⑦ ⑦ 心配いりません お母さんが相続する分が半分までならお母さんには相続税がかかりませんよ
- ⑧ ⑧ お母さん！ これからは好きなことやってね♡  
ありがとうね

## 平成4年度 保育所入園児募集

町内各保育所の平成4年4月入所希望児童の受付けを、12月26日まで行います。

保育所へ入所できる児童はその家庭が次のいずれかによる場合です。  
(次に該当する場合でも、母親以外の人が児童の保育をすることができるとは除かれます。)

- ① 母親が昼間家庭の外で仕事をしている場合。
- ② 母親が昼間家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合。(父親がその仕事をしていて従業員がいる家庭は除きます。)
- ③ 母親が死亡、行方不明、拘禁などの理由により不在の家庭。
- ④ 母親が出産の前または、病気が回復し、5月以降の入所希望児童の受付けは随時行っていきます。
- ⑤ 入所希望児童が定員を上まわる場合や、小学校入学前の児童が2人以上いる家庭で、1人だけの入所手続きはできない場合があります。
- ⑥ 希望者は各保育所、役場住民福祉課に申請用紙がありますので、申請用紙に記入のうえ、役場住民福祉課福祉係へ申し込んでください。